

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	平成31年2月13日(水) 午前10時		
開 会 場 所	52会議室		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	正午
教 育 長	尾崎 智		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 高須 京子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 内藤貴久、教育庶務課長 原田高行、学校教育課長 木下直人、教育庶務課主幹 石川 裕、生涯学習課長 筒井清人、スポーツ課長 鈴木良浩、文化振興課主幹 石川浩治、図書館長 今井聡子、教育庶務課主任主査 木下政之、教育庶務課主査 判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第3号 平成31年度西尾市教育行政方針について【教育庶務課】 議案第4号 平成31年度入学式・始業式・終業式・卒業式等について【学校教育課】 議案第5号 西尾市文化振興プランの改定について【文化振興課】</p> <p>5 その他 (1) 私立高等学校等授業料補助金の補助金額の見直しについて【教育庶務課】 (2) 矢田小学校児童数増加対策について【教育庶務課】 (3) 就学援助制度の見直しについて【学校教育課】 (4) 西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況評価について【スポーツ課】 (5) 西尾城二之丸丑寅櫓等建設について【文化振興課】 (6) 文化芸術育成団体等登録(1月分)について【文化振興課】 (7) 岩瀬文庫企画展「こんな本があった!～岩瀬文庫平成悉皆調査中間報告展16～」について【文化振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 19件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
教育長	<p>会議録の署名委員は、高須委員、武内委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(平岡委員より一部修正の申し出有り)</p> <p>それでは、ただいまの部分を訂正し、承認してもよろしい方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>それではご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、一部修正のうえ承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>2月も半ばを迎え、季節は「立春」から「雨水」に移り変わるころとなりました。木々も芽吹きはじめ、梅の便りも聞かれるようになり春が近づいてきた感じがします。</p> <p>インフルエンザの罹患状況も少しずつ落ち着きを見せはじめ、昨日の時点では、学級閉鎖が小学校で2学級、出席停止者が80名となっています。ピーク時の341名、先週末の157名から半減してきました。</p> <p>中学3年生にとっては、今後、卒業式を迎える準備、そして、公立高校の入試と続きます。引き続き、予防対策の徹底を各学校に呼び掛けているところであります。</p> <p>1月27日の一色マラソンでは寒風の中、各レースのスターターを担っていただきありがとうございました。エントリー数4,517人、出走者数4,128人と過去最高でありました。今年も一色中学校の生徒304名がボランティアスタッフとして大会のお手伝いをしてくれました。この数もこれまでの最多で、年々、その輪が広がっていることをうれしく思います。</p> <p>さて、本日は、別に配布しました校長会議の挨拶文に付け加えながら、2点を報告させていただきます。</p> <p>1点目は、次年度に向けた教育関係の施策についてです。</p> <p>2月25日より市議会3月定例会が始まります。そこで、初日に市長の施政方針が示されますが、その中の教育に関することについて、概略をかいつまんで報告します。詳しくはこの後の議題の中でご説明し、審議していただきますので、事前にお配りしました「平成31年度西尾市教育行政方針」をご参照ください。</p> <p>まず、学校教育としましては、佐久島しおさい学校の開校とその特色ある教育活動の支援についての内容です。次に、教育環境の整備として、少人数教育、特別支援教育の補助者や日本語教育を必要とする児童生徒への有効な人的措置についての充実策です。</p> <p>また、施設面の環境整備としては、先月の定例会でも報告しました普通教室への</p>

	<p>エアコンの設置、及び体育館の天井、窓ガラス等の耐震化、パソコンのタブレット化を順次進めたいとするものです。</p> <p>その他、教育庶務課の事業としては、平成34年度に開校を目指す県立特別支援学校の用地整備と隣接地に建設予定の新学校給食センターの設計業務を実施します。</p> <p>文化振興課としては、西尾城の二之丸跡の整備を進めてまいります。</p> <p>スポーツ課の事業としては、フルマラソン大会実施への準備やスポーツ施設の再配置について検討を進めたいと考えています。</p> <p>また、この方針には述べられていませんが、生涯学習課関係として、今後の成人式の在り方等について委員の皆様からのご意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>2点目は、8日に行われました西三河教育事務所管内の教育委員代表者会と管内の7市1町で構成する事務協議会の次年度に向けた内容についてです。なお、この会には尾崎職務代理者にもご出席いただいております。</p> <p>事務協議会としましては、次年度の事業計画案と予算案について審議しました。次年度から2年間は西尾市が幹事教育委員会として取り仕切ることになります。教科用図書採択をはじめ、関係課にご足労をおかけすることが多くなりますがよろしくお願いします。</p> <p>教育委員代表者会の審議としましては、本年度末の人事異動の状況、31年度の教員採用試験、管理職の任用審査、不祥事の根絶に向けてなどについて話し合われました。</p> <p>とりわけ、教職員の人材育成や人材不足については深刻な状況であることが報告され、各市町の連携を深めて対応していくことが確認されました。</p> <p>その他の情報交換として、みよし市より今後の成人式の在り方、幸田町より全国学力テストの英語のスピーキングに関する問題点が報告されました。</p> <p>今後も各市町と情報交換を密にして対応してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、教育長報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>私からは、2月25日に開会する西尾市議会3月定例会について、ご報告させていただきます。</p> <p>まず、会期日程ですが、2月25日の月曜日に開会し、3月22日の金曜日までの26日間となります。</p> <p>次に、教育委員会関係の提出議案です。</p> <p>1つめは、義務教育学校設立に伴う、「西尾市立学校教育振興大嶽基金に関する条例」の一部改正について、2つめは、いじめ防止対策推進法の規定による協議会などの設置に伴う「西尾市いじめ問題対策連絡協議会等条例」の制定について、3つめは、任期満了に伴う「西尾市教育委員会教育長の任命の同意」についてです。</p> <p>その他にも、平成30年度の3月補正予算についての提案があり、国の補正予算に伴う小中学校のエアコン設置事業費を計上しており、翌年度に繰り越して実施する予定となっております。</p> <p>さらに、平成31年度の当初予算についても提案されます。</p> <p>最後に、一般質問などについてです。</p>

	<p>今議会では、市長による平成31年度の施政方針演説が行われるため、2月26日には施政方針に対する質問があり、一般質問は2月27日から3月1日までの3日間が予定されています。</p> <p>現在は質問を受け付けているところですが、新学校給食センター、小中学校におけるエアコン設置、矢田小学校における児童数増の対策、学校プールに関する事などが既に通告されています。</p> <p>今回も多くの教育委員会関係分の質問が予定されているため、きちんと準備をし、しっかりと答弁してまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>議案第3号 平成31年度西尾市教育行政方針について提案理由の説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>ただ今、議題となりました、議案第3号平成31年度西尾市教育行政方針について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案第3号資料をご覧ください。</p> <p>これは、平成31年度における西尾市の教育全般に関する基本的な方針を策定するものでございます。</p> <p>現在、本市の教育は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「西尾市教育振興基本計画」に基づき、学校教育、生涯学習、歴史文化、スポーツ及び青少年健全育成の各分野の施策を推進しておりますが、更に、各分野の単年度の方針を明確にして、各種施策を合理的、計画的に推進していこうとするものでございます。</p> <p>従いまして、この方針は、「西尾市教育振興基本計画」に掲げました基本目標、基本方針に沿った重点施策、主な事業について、分野ごとに記載してございます。</p> <p>それでは、概要について、簡単に触れさせていただきます。</p> <p>1ページから3ページにおきましては、各分野の平成31年度の基本的な方針をまとめてございます。</p> <p>次に、4ページは、各分野における平成31年度の基本理念、基本目標、基本方針を明記してございます。これは、「西尾市教育振興基本計画」を準用しております。</p> <p>次に、5ページから7ページにおきましては、各分野の重点施策を明記し、8ページ以降は平成31年度の主な事業を具体的に記しております。</p> <p>この後、各課から平成31年度における主な事業について、順にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、学校教育課関係分について、ご説明いたします。</p> <p>学校教育につきましては、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図ることを目指し、「生きる力を養う学校教育の充実」をテーマに事業を推進してまいります。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>主な事業といたしましては、国・県が実施する少人数学級に加え、市単独により小学校1、2、3年生及び中1を対象に、児童生徒数に応じて非常勤職員を配置し、</p>

	<p>きめ細やかな教育の推進事業を実施し、一人一人の個性に応じた指導を図ってまいります。</p> <p>また、教科学習や総合学習の支援、様々な悩みを抱えた児童生徒及び外国人子女への対応等を支援するため、各小中学校に教育補助者を配置してまいります。更に、いじめ不登校等対策事業として、心の教育や生活指導等を行うアドバイザーや相談員を配置し、児童生徒の健全育成を図ってまいります。</p> <p>学校図書館活用推進事業では、学校司書を増員し、児童生徒の読書環境の一層の充実に努めてまいります。そして、特別支援教育では、障害のある児童生徒への教育支援体制の強化を図るため、小中学校へ配置しております特別支援教育補助者を増員してまいります。</p> <p>以上、簡単ではございますが、学校教育課関係分についての説明とさせていただきます。</p>
教育庶務課長	<p>続きまして、教育庶務課関係分について、ご説明申し上げます。</p> <p>教育庶務課におきましては、特別支援学校・新学校給食センター用地造成事業並びに学校施設の整備を中心に、全小中学校の普通教室へエアコンを設置するなど、児童生徒が学ぶ意欲を高め、心豊かな学校生活を送ることができるよう教育環境の整備を進めてまいります。</p> <p>8ページ下段から10ページ中段をご覧ください。主な事業といたしましては、本年度から新設した奨学金支給事業を引き続き継続し、教育の機会均等及び有用な人材育成に努めます。</p> <p>特別支援学校・学校給食センター用地造成事業につきましては、建設予定地の造成工事等を実施し、事業の推進を図ります。</p> <p>学校施設につきましては、近年の厳しい気象条件に対応するため、全小中学校の普通教室へエアコンを設置してまいります。また、体育館非構造部材耐震化改修事業を引き続き実施してまいります。</p> <p>児童数が急増している矢田小学校では、老朽化が著しいプールの解体工事を行い、その跡地に新校舎の増築を行います。</p> <p>学校施設長寿命化計画策定事業は、個別施設ごとの計画を2か年にかけて策定いたします。</p> <p>防犯カメラ設置事業では、学校敷地への侵入に対する防犯対策として、花ノ木小学校始め3校の小中学校に設置します。</p> <p>校庭芝生化事業では一色東部小学校を実施してまいります。また、図書室空調設備設置事業では、寺津小学校始め2校を実施してまいります。</p> <p>公共施設再配置第1次プロジェクト事業では、小中学校における各設備の保守、点検や清掃、施設警備などの維持管理業務を包括して特別目的会社に委託いたします。</p> <p>コンピュータ教室更新事業では、西尾小学校始め17校のコンピュータ教室の機器を更新する際にデスクトップ型からタブレット型に変更するなどICT化に向けた整備を実施いたします。</p> <p>教職員用パソコン及びサーバ類更新事業では、全小中学校の教職員が使用するパソコンを更新するとともに、セキュリティ対策を強化いたします。</p> <p>また、中学校用タブレット整備事業では全中学校及び佐久島しおさい学校中学部を対象にiPadを整備し、ICT環境の充実に努めます。</p>

	<p>以上、教育庶務課の庶務関係及び学校施設・特別支援学校関係分についての説明とさせていただきます。</p>
教育庶務課主幹	<p>続きまして、教育庶務課の学校給食関係分についてご説明します。</p> <p>資料10ページ下から3つ目の欄をご覧ください。</p> <p>小中学校給食備品整備事業では、小学校に真空冷却機1台、スライサー1台、ガス回転釜3台を、また、中学校に真空冷却機1台を導入し、調理機器の更新を行います。</p> <p>小学校は矢田小学校始め3校、中学校は寺津中学校を予定しています。</p> <p>その下、新学校給食センター建設関連事業では、新学校給食センターの建設に向けて、実施設計業務等を進めてまいります。</p> <p>その下、公共施設再配置第1次プロジェクト事業では、吉良学校給食センター及び幡豆学校給食センターにおける各設備の保守、点検や清掃、施設警備などの維持管理業務を包括して特別目的会社に委託いたします。</p> <p>以上、教育庶務課の学校給食関係分についての説明とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>続きまして、生涯学習課関係分についてご説明します。</p> <p>生涯学習課は「生涯学習」と「青少年健全育成」の2つの分野を担当します。</p> <p>まず、「生涯学習」につきましては、生涯学習を推進するため、市民の学習機会の充実や学習成果の地域還元などに努めてまいります。</p> <p>主な事業を説明いたしますので、11ページの「Ⅱ生涯学習」欄をご覧ください。</p> <p>西尾歴史検定事業は、平成30年度に新規事業として実施し、好評を得ておりますので、31年度も引き続き実施してまいります。</p> <p>公民館・ふれあいセンター講座事業は、各施設で市民のニーズや地域の特色を生かした生涯学習講座を開催し、幅広い年代の方々の学ぶ機会を提供してまいります。</p> <p>公民館施設管理事業は、市内に15館あります公民館・ふれあいセンターの共通経費や、施設の老朽化及び災害時の修繕料等に対応してまいります。</p> <p>一色町公民館管理運営事業と一色地域交流センター管理運営事業は、両施設の修繕、工事、日常の清掃などに係る経費です。</p> <p>吉良町公民館管理運営事業ですが、公共施設再配置第1次プロジェクトの見直しにより今後、きら市民交流センター（仮称）支所棟に生涯学習機能を移す予定です。吉良町公民館は平成31年9月までは存続が決まっており、それ以降の31年度末までは存続すると見込んで1年間分を計上しております。</p> <p>公共施設再配置第1次プロジェクト事業の施設整備費は、きら市民交流センター（仮称）支所棟に整備します生涯学習施設に係る工事費などの費用です。</p> <p>同事業の維持管理費は、公民館・ふれあいセンターの各設備の点検や清掃、施設警備などの維持管理業務を包括して特別目的会社に委託して実施するものです。</p> <p>同事業の運営費は、一色町公民館・一色地域交流センターの指定管理料でございます。</p> <p>ゲンジボタルの里管理事業は、平原ゲンジボタルの里を保存会の協力を得て保全し、地元の小中学生を始め市民が自然の大切さを学び、そして憩える場を提供してまいります。</p> <p>次に「青少年健全育成」について主な事業をご説明いたしますので、15ページの「Ⅴ青少年健全育成」欄をご覧ください。</p>

	<p>家庭教育の充実や、地域の教育力の向上を図るため、家庭教育講座事業として、保育園・幼稚園・小中学校などで、親子でともに学習する機会を提供したり、放課後子ども教室推進事業の寺子屋にしおとして、ふれあいセンターやお寺などの地域の施設を放課後に活用し、子どもたちの学習や交流の機会を提供してまいります。</p> <p>次に子ども大学は、小中学生を対象とした講座を開設し、学習活動を通して自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を育むことを目的としており、平成14年度から完全実施された学校週5日制に伴うゆとり時間の活用を図るため、土曜日や日曜日に実施します。</p> <p>家庭教育学級事業のおやじの会応援ルームでは、各校区のおやじの会と子ども・地域・学校のコミュニケーションを図るための活動を支援します。</p> <p>社会教育団体補助事業では、子ども会やPTAなど社会教育の推進に資(し)する各種団体の活動を支援します。</p> <p>青少年健全育成事業では、青少年健全育成市民大会の開催や、少年補導委員による街頭補導活動により、地域ぐるみで非行防止に努め、青少年の健全育成を目指してまいります。</p> <p>ふるさとワクワク体験塾事業は、子どもたちに西尾市の豊かな自然を題材にした活動を体験してもらい、郷土愛を育てるとともに異学年齢交流による健全な社会性の習得を目指します。</p> <p>最後に成人式実施事業では、新成人を祝う集いを1月に開催し、式典とアトラクションを実施します。</p> <p>以上、生涯学習課関係分についての説明とさせていただきます。</p>
<p>図書館長</p>	<p>続きまして、図書館関係分について、説明させていただきます。</p> <p>資料12ページをご覧ください。</p> <p>図書館は、教養・文化・生涯学習の資料や情報を提供する「知の拠点」として、地域住民の読書活動を推進し、誰もが利用しやすい施設を目指してまいります。</p> <p>主な事業といたしましては、図書館施設維持管理事業として、市民が安全かつ快適に利用できる施設を目指し、図書館施設維持管理を行ってまいります。</p> <p>図書購入事業として、図書1万9千385冊、視聴覚資料255点、雑誌約309種、新聞20種、データベース6種を購入し、市民の方々に利用していただくこととしております。</p> <p>図書館利用促進事業として、ボランティアの養成、読み聞かせなどの読書推進講座や、図書館まつり、にしお本まつりなどのイベントを開催してまいります。また「第3次子ども読書活動推進計画」の推進事業として西尾っ子読書フェスティバルやブックスタート事業などを実施してまいります。</p> <p>次に、「公共施設再配置第一次プロジェクト事業」として、本館分館の建物の清掃や保守点検など、施設の維持管理業務及び一色学びの館の運營業務を特別目的会社に委託し、実施してまいります。</p> <p>以上、簡単ではありますが、図書館関係分の説明とさせていただきます。</p>
<p>教育部次長</p>	<p>文化振興課関係分について、説明させていただきます。</p> <p>文化振興課におきましては、市民が文化芸術や歴史文化に親しむための文化公演等の開催、文化財の保護・活用、新たな誘客を目指した施設整備や保存活用計画等の策定などを進めてまいります。</p> <p>12ページ「Ⅲ歴史文化」をご覧ください。主な事業についてご説明します。</p>

	<p>文化公演等開催事業は、音楽や演劇など3つの事業を実施し、市民に芸術文化に触れあう機会を提供してまいります。</p> <p>美術展等開催事業は、西尾市美術展など開催して市民の芸術の発表の機会を設けています。</p> <p>文化財保護管理事業は、指定文化財の保護管理を行うとともに、城跡や城下町の歴史資源による地域振興等を目的にした西尾城跡保存活用計画の策定を行います。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>文化財調査事業は、発掘調査の他に旧糟谷邸の保存活用のための建築調査を行います。</p> <p>市史編さん事業は、「新編西尾市史」の編さんを8つの専門部会において調査等の業務を進めていきます。また、6月頃に第1冊目となります「資料編1 考古」の刊行を予定しております。</p> <p>文化財保存活用地域計画策定業務は、市内にある文化財を総合的に保存・活用するとともに、文化財を活用したまちづくりや観光客誘致に向けての計画の策定を行います。</p> <p>資料館、塩田体験館、旧糟谷邸、尾崎士郎記念館の管理事業につきましては、施設の管理運営の他に施設の特徴を活かした事業を実施していきます。</p> <p>一色学びの館展示室、公共施設再配置第1次プロジェクト、歴史公園の管理事業につきましては、指定管理者に施設の運営管理を委託し事業推進を図ってまいります。</p> <p>歴史公園整備事業は、二之丸丑寅櫓と屏風折れの土堀約50メートルの復元を図ります。</p> <p>文化会館管理運営事業は、指定管理者による維持管理を行うとともに、施設の維持管理整備や用地の購入をしてまいります。また、文化会館の今後の指針とすべき、長寿命化計画等の策定を行います。</p> <p>文化財保存修理補助事業は、指定文化財の保存修理を行います。</p> <p>最後に、岩瀬文庫運営事業は、岩瀬文庫資料の調査、保存を行うとともに、魅力的かつ充実した企画展示を行っていきます。また、公共施設再配置第1次プロジェクト事業において、館内清掃等の維持管理業務を委託してまいります。</p> <p>以上で、文化振興課の事業についての説明とさせていただきます。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>続きまして、スポーツ課関係について、説明させていただきます。</p> <p>まず、スポーツの振興としてニーズに合ったスポーツ教室の実施や総合型地域スポーツクラブ及び西尾市スポーツ協会の自立に向けた支援を、また、施設におきましては、スポーツ人口の推移にあった計画的な整備などに努めてまいります。</p> <p>主な事業を説明いたしますので、14ページをご覧ください。</p> <p>「スポーツ推進委員活動事業」ではスポーツ推進委員が主体となって、中学校区スポーツ教室及びふれあいウォークなどを開催してまいります。</p> <p>「スポーツ教室開催事業」では、合計で51講座を開催する予定です。</p> <p>「学校体育施設開放事業」は、スポーツ施設の不足を解消するため、市内小中学校及び高等学校を市民に開放してまいります。</p> <p>「スポーツ大会開催事業」は、市民体育大会など市主催の大会を開催し、「各種団体等補助事業」は、西尾市スポーツ協会の活動などに関する助成でございます。</p> <p>「総合型スポーツクラブ育成事業」では、市内4つの総合型スポーツクラブの活</p>

	<p>動を助成してまいります。</p> <p>「フルマラソン開催準備事業」では、平成33年度開催予定のフルマラソン大会の準備を実施してまいります。</p> <p>「体育施設管理事業」は、総合体育館などの施設を維持管理し、「体育施設整備事業」は、総合体育館の長寿命化を図るため空調設備機器や他の屋内外の体育施設の改修工事を実施してまいります。</p> <p>15ページをご覧ください。</p> <p>「総合運動場整備基金積立て」では、総合運動場整備事業に対する財源の積立を行ってまいります。</p> <p>「公共施設再配置第1次プロジェクト事業」では、総合体育館、鶴城体育館などの建物清掃や各設備の保守点検などの維持管理業務等を包括して特別目的会社に委託し実施してまいります。</p> <p>以上、スポーツ課関係についての説明とさせていただきます。</p>
教育部長	<p>以上で、平成31年度西尾市教育行政方針についての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、ただいま各課から説明させていただきましたこの方針等につきましては、ご承認がいただけましたら、教育委員会3月定例会の終了後に開催を予定しております総合教育会議に、議題として提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
平岡委員	<p>2ページ目1行目、生涯学習のところ、「西尾歴史検定事業」を実施しています、という表記があります。方針ですので、「実施しています」というのは表現方法としてどうかと思います。継続実施でありますので、「引き続き実施してまいります」という表現が良いかと思います。前後の文章を確認してご修正をしていただきたいと思います。</p> <p>スポーツのところ、3行目で「期待されます」と「ます」で終わっていますが、これは枕詞として読めますので良いかと思います。しかし、1行目の「西尾歴史手検定事業」を実施しています、のところは前段で枕詞のように使う部分ではないので、変更をお願いしたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>ご指摘のありました2ページ1行目の表記につきましては、「引き続き実施してまいります」という表記に訂正したいと思います。</p>
高須委員	<p>13ページの中段辺り、一色学びの館展示室管理運営事業のところ、「一色学びの館展示室の運営を指定管理者に委託する」とありますが、その下の欄では「一色学びの館展示室の運営を特別目的会社に委託する」とあります。同じ文章だと思われそうですが、委託する先が違うということでしょうか。</p>
文化振興課主幹	<p>実際には同じ会社でありますので、統一した表記にしたいと思います。</p>
平岡委員	<p>9ページ目、一番上のところの普通教室へのエアコン設置事業の件ですが、予算の内容が21億4千800万円とありますが、31年度と翌年度の2年でということになりますが、この金額は31年度分の予算ということでしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>平成30年度の補正予算で、繰り越して平成31年度で実施するという形になり</p>

	<p>ます。</p>
平岡委員	<p>青少年健全育成の中のおやじの会について、でございます。</p> <p>この5か年に渡る教育振興基本計画も平成31年度が最終年度ですので、次の計画に向けて、というところになると思います。おやじの会というものがここ十数年の間に拡大してきた部分もあると思いますので、西尾市内におけるおやじの会につきましても今一度、生涯学習課の方で実態等の把握をしていただきたいと思っております。</p> <p>おやじの会につきましては、PTAや子ども会にあるような西尾市全体の組織はおそらく無いと思いますので、教育委員としても実態が掴みかねているところもあります。</p> <p>吉良町内におけるおやじの会のように、地域から自発的にできあがったところがあれば、いいものだということで外から導入してきたという経緯のところもあります。実態として現在どのような状況になっているのかを、ぜひ掴んでいただきたい。</p> <p>また、おやじの会に限らず、PTA、子ども会などのように、保護者や地域の方が参画する事業については、なかなか担い手がなくて困っている部分もあります。おやじの会についても地域によっては、次の担い手がいないということも聞いておりますので、教育委員会として支援できる部分も含めて検討していく必要があると思います。一年かけてもいいので、ぜひ実態の把握に努めていただくようお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>おやじの会につきましては任意団体ですので、なかなかこちらから作ってほしいということではできないですが、実際20のおやじの会が立ち上がって活動しております。</p> <p>西尾市の生涯学習推進委員のまちづくり部会というところで、実際におやじの会の設立に向けて、こんなメリットがあります、こんな活動ができます、というPRをしながら各校区に紹介等もさせていただいておりますので、そういったことも踏まえて実態の調査を進めてまいりたいと思います。</p>
平岡委員	<p>任意団体ということで、なかなかわからない部分があるのですが、実際に動いていらっしゃるところについては、しっかりやっていただいていると認識しております。</p> <p>昨年度も申し上げましたが、事業に対する保険など、ケアの部分について、任意団体であるが故に少し漏れがちなところもありますので、ぜひ色々な場面でこちら側から事業のイベント保険などの紹介など、発信をしていただきたいと思っております。</p>
生涯学習課長	<p>お父様が中心に活動するものですので、怪我などの危険が伴う活動も出てくると思います。そういった保険についても周知をしていきたいと思っております。</p>
武内委員	<p>学校の整備について2点質問ですが、トイレの改修というのはすでに終わっているから予算が上がっていないのかというのが1点、もう1点、コンピュータ教室のデスクトップからタブレットに小中学校全校が変えるということで予算が上がっていますけれども購入費だけの予算なのかというのを質問させてください。</p>
教育庶務課長	<p>まず1点目のトイレ改修工事が今回上がっていないことでございますが、トイレ改修工事は今回見送らせていただきました。というのもエアコン設置工事に関係する業者が管工事ということで、エアコン設置をするだけでも業者が心配であるということがありまして、トイレ改修工事も含めて行いますと業者がそこまで手が回</p>

	<p>らないという思いから、エアコン設置を優先して、トイレ改修を今回見送らせていただきました。</p> <p>トイレ改修工事はまだ終わってなく、引き続き今後も行ってまいります。</p> <p>2点目のタブレットパソコンの購入費だけであるのかでございますが、パソコンの台数と学校用のサーバの更新、大型モニター、デジタル教科書及び配線や機器などいろいろなものを含めた費用となっております。</p>
武内委員	<p>購入費だけではないとわかりましたが、既存のデスクトップパソコンを廃棄する予算というのは、莫大な量を廃棄することになるので別の予算を組んでいるのでしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>その費用の中に入っています。</p>
平岡委員	<p>総合型スポーツクラブ育成事業について質問させてください。</p> <p>14ページに予算がありますが、市内4つのスポーツクラブというのがありますが、私の認識では、鶴城、一色、佐久、吉良の4つが市内の総合型スポーツクラブと思っておりますが、よろしかったでしょうか。</p>
スポーツ課長	<p>委員の仰るとおりでございます。</p>
平岡委員	<p>既存のものが4つということですが、今後、教員の多忙化解消等の目途もありますので、こういった総合型スポーツクラブを増やすとか、そういう方向性は検討されていますでしょうか。</p>
スポーツ課長	<p>総合型スポーツクラブは基本的に中学校区ですべきものでございます。ただ、実態といたしまして西尾地区では鶴城スポーツクラブが鶴城校区以外のニーズもカバーしていただいております。</p> <p>一色地区はスポーツクラブ一色、離島の佐久、吉良地区については吉良スポーツクラブ、幡豆地区の幡豆中学校校区には現在ございません。</p> <p>私共も中学校区毎に増やしていきたいという願望はございまして、実は平坂で総合型をやってみたいという人材がおられまして、キーパーソンとなり得るかどうかというところなのですが、まずは、鶴城スポーツクラブ、こちらと接触していただいて、どのような理念でどのような活動、というところを考えないとなかなか難しいということを勉強していただくという段階でございまして、他の中学校区ごとにそういった機運が盛り上がってくるのがベストでございまして、西尾市の現状といたしましては、4つということで当分落ち着くのではないかなと思っております。</p>
武内委員	<p>2点質問させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、歴史文化なのですが、表記上、色々な予算が上がっていますが、吉良氏800年祭の予算がみられないので、どのようになっているのかということが1点お聞きしたいのと、スポーツ振興ですが、平成33年に開催予定のフルマラソン大会の準備業務を実施するというので485万1千円が上がっていますが、開催が33年なので、31年、32年と2年間に渡って準備するのに合計で想定される予算はどれくらいかけようと思っているのか、どんな規模でどれくらいのことをフルマラソンとして大会を実施運営する予定をされているのかということをお聞かせ願いたいと思えます。</p>
教育部次長	<p>吉良氏800年祭実行委員会の予算につきましては、教育委員の皆様にもご案内をさせていただいておりますとおり、2月23日に設立総会を行って、実行員会として立ち上げていきます。</p>

	<p>その関係もありまして、平成31年度につきましては、主な事業としては歴史探訪ツアーなどを計画しておりまして、それにつきましては、参加費を徴収して行いますので、まず平成31年度はそうしたお金をかけずに周知PRを図っていくとともに、実行委員会の中で各企業への協賛や補助金等の採択を目指していくという方向で31年度は動いていく予定ですので、31年度につきましては事業としての予算の計上はありません。</p>
スポーツ課長	<p>フルマラソン大会の関係ですが、485万1千円は来年度専門業者にアセスメントを委託する予定でございます。</p> <p>内容といたしましては、交通量調査を8か所考えております。ただ、その8か所はどこをやるのかというのは、まだコース案もできておりませんので、コースが民意を得られるような仮のコースが出来上がって、そこで交通量調査をやっていきたいと考えています。</p> <p>交通量調査をやるということは、例えば日曜日に交通規制を行った場合に、どのように市内の経済に影響を及ぼすか、こういったことのための調査でございます。</p> <p>大会規模につきましては、三か年計画で計上していきまして、手持ちに資料がないものですから、私の記憶でご説明させていただきますが、確か7千人くらいを考えていたと思います。</p> <p>もう一つ情報提供ですが、豊橋市が33年度に開催を目指しているという情報がございます。</p> <p>そのため、今後といたしましては、開催月を豊橋と補完しあうような形でやらないと、お互いがプラスにならないと、がっぷり四つで相撲を取ってもプラス要因はないだろうなということで、豊橋と連携を密にしていきたいと思っております。</p> <p>また、フルマラソン大会の規模でございますが、今まで視察してきた場所につきましては大井川マラソンと揖斐川マラソン、この2つのマラソンの規模が西尾市のフルマラソンに合致しているのではないかと考えております。</p>
教育長	<p>高須委員が質問された13ページの一色学びの館展示室管理運営事業とその下の文言を訂正されるということですが、上の資料館管理事業から尾崎士郎記念館維持管理事業までは市の直営だと思いますので、これこれの管理運営を行う、という文言できています。</p> <p>ですから、一色学びの館も管理運営事業ですので、一色学びの館展示室の管理運営を指定管理者に委託して行う、という文言になれば、管理運営事業となると思います。</p> <p>下の方はそのまま維持管理・運営費ですから、どこどこに委託する、というままで良いと思いますので、検討してください。</p>
教育庶務課長	<p>さきほど武内委員からタブレット型のパソコンに変える時の購入についてご質問されました。</p> <p>私から10ページのコンピュータ教室更新事業4千518万8千円について答えさせていただきましたが、これは小学校17校のパソコンはこの金額の一部で約3千360万円がパソコンの費用にあたるわけですが、これは購入ではなくリースになります。6年間のリースでこの金額は平成31年10月からの半年分のリース料となります。</p>
図書館長	<p>私がさきほど資料12ページの図書館分の関係で、口頭で説明したところで</p>

	<p>が、図書館施設整備事業を図書館施設維持管理事業と口頭で説明してしまいましたので、訂正させていただきます。</p>
平岡委員	<p>資料13ページ文化会館管理運営事業の中で文化会館の長寿命化計画等の策定とありますが、文化会館もできて久しいところがあります。場合によっては使いにくい部分もあるかと思いますが、建て替えの計画検討はないのでしょうか。</p>
教育部次長	<p>文化会館につきましては、委員が仰るとおり40年近い経過をしております、今年度についても修繕等の維持費がかなりかかっています。</p> <p>今後、どのような形で維持管理をしていくかということで、平成31年度に長寿命化と大規模改修、両方含めた調査を行いまして、その今後の費用を見比べて、大規模改修となりますと、例えば小ホール側の施設のレイアウトを変えたりとか、長寿命化となりますと今ある機器を延命させて施設を維持していく形になります。</p> <p>もう一つ新設という話も上がってはおりますが、これにつきましては、用地の関係もありますので、とりあえず来年度の長寿命化の調査の中で、長寿命化と大規模改修に係る費用を勘案して、新設となるとどれくらいかかるかまでをできるなら調査して、その中で方向性を決めていきたいと思えます。</p>
平岡委員	<p>ぜひ新設のご検討もいただいた方が良くと思いますのでよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第3号を採決します。</p> <p>本案は、一部修正がございましたが、それを含めて承認することに、ご異議はありませんか。承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、一部修正して承認することに、決定しました。</p>
教育長	<p>引き続きまして、議案第4号 平成31年度入学式・始業式・終業式・卒業式等について提案理由の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議案となりました議案第4号について、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>西尾市教育委員会11月定例会の議案第27号及び11月定例会の議案第1号で審議いただきました、平成31年度の儀式的行事の日程について、再度提案するものでございます。</p> <p>変更点は2学期の終業式を12月20日金曜日から12月23日月曜日に変更するものでございます。</p> <p>これは次年度12月23日が祝日でなくなることで、本市の学校管理規則で冬季休業が12月24日からと定められていることから、12月23日が授業日になることとなります。そのことによる変更でございませぬ。</p> <p>以上で、議案第4号についての説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第4号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありませんか。承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p>

	<p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認することに、決定しました。</p>
教育長	<p>引き続きまして、議案第5号 西尾市文化振興プランの改定について提案理由の説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました議案第5号西尾市文化振興プランの改定についてご説明申し上げます。</p> <p>なお、大変申し訳ありませんが、説明に先立ち、資料の訂正をお願いいたします。資料8 ページ1行目文末にあります概ね10年後となる「2029年度」を「2028年度」に修正をお願いいたします。</p> <p>もう一つ資料16 ページ、3-2基本方針の1行目にあります「2019年から2029年」を「2019年度から2028年度」に訂正をお願いいたします。年度の表記の統一を図る訂正です。大変申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。それでは、議案第5号のご説明に入らせていただきます。</p> <p>議案第5号資料1 ページをご覧ください。</p> <p>これまでの西尾市文化振興プランは、平成21年度から30年度までの10年間の計画で策定されたもので、今回、その文化振興プランの経緯や成果をもとに、時代に即し、また、将来を見据えた内容で改定を行うものであります。</p> <p>今回改定いたします「文化振興プラン」は、文化芸術基本法及び事業の経緯を踏まえ、名称を「第2次西尾市文化振興計画」といたします。</p> <p>改定にあたりましては、旧プランの基本方針「つくる」「そだてる」「ささえる」「つたえる」における取り組みを調査し、その結果から現状と課題を浮き彫りにしたうえで、それに対する方策を導き出し、新計画として掲げております。</p> <p>資料2 ページからは、今回改定いたします「第2次文化振興計画」となります。なお、資料3 ページ目次にあります「資料編」以降は、資料として添付してありませんので、ご了承ください</p> <p>資料4 ページから8 ページまでは、第1章として、市の概要、計画の目的、位置づけ、範囲、そして、計画の期間と点検方法を明記しております。</p> <p>計画期間と点検方法といたしましては、本計画は、2019年度を初年度とする2028年度までの10年間の計画とし、短期3年、中期5年、長期10年の3段階で計画内容を検討するとともに、5年経過を目安に見直しを行うことで、より充実した計画としていきたいと考えております。</p> <p>資料9 ページから15 ページまでは、第2章として「市の現状と課題」とし、これまでの旧プランを基に、現状把握と今後の課題を整理しております。</p> <p>資料16 ページからは、今回の文化振興計画の軸となります「第3章 基本理念」「第4章 文化振興計画について」を明記しております。</p> <p>文化振興計画は、基本理念を「人と地域が文化芸術でつながるまち西尾」と定め、5つの基本方針「つくる」「交流する」「受信・発信する」「継承する」「推進する」で構成しており、関係機関や団体との連携を中心に、専門性の高い人材の確保など、事業のみならず推進体制まで言及した、未来の西尾市における文化芸術活動の土台となる計画といたしました。</p> <p>改定作業につきましては、平成29年度から取りかかり、「西尾市文化振興プラン改定委員会」などにおいて協議及び意見交換を行うとともに、平成30年1月には、パブリックコメントを実施し策定いたしました。</p> <p>今回の文化振興計画は、合併後初となるもので、新たな時代を迎える中で、それ</p>

	<p>それぞれの地域が培ってきました文化や歴史を踏まえ、将来を見据えた指針となりますように関係団体との連携も描いております。</p> <p>以上、議案第5号の説明とさせていただきます</p>
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
平岡委員	今一度、正式名称を教えてください。
教育部次長	第2次西尾市文化振興計画であります。
平岡委員	2ページに第2次文化振興計画とありますが、正式名称でありますので、これは「西尾市」を入れていただいた方がよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。
教育部次長	ありがとうございます。表記につきましては第2次西尾市文化振興計画と表記をさせていただきます。
平岡委員	これは以前にも拝見したことがある資料でよろしかったですか。
文化振興課主幹	昨年度パブリックコメントを行いましたので、その前に一度お示しした資料でございます。
平岡委員	基本方針を5つ挙げられていますが、その時に、最初だけ「つくる」が平仮名でというところの意見が出たと記憶していますが、約1年、関係諸団体の中で検討を重ねた結果によりこの基本方針となったと承知しておけばよろしいでしょうか。
文化振興課主幹	策定の委員会がありますので、そちらで検討しましてこの方針となっております。
教育長	<p>他に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第5号を採決します。</p> <p>本案は、原案に一部文言の追加等もありますが、その修正を踏まえて承認することに、ご異議はありませんか。承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案に一部文言を追加修正し、承認することに決定しました。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1) 私立高等学校等授業料補助金の補助金額の見直しについて説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)私立高等学校授業料補助金の補助金額の見直しについてご説明申し上げます。</p> <p>右肩に記載してあります、その他議題(1)資料をご覧ください。</p> <p>この事業は、公立、私立の学校間における授業料負担の格差是正を図り、もって教育の機会均等の原則を確保することを目的とし、私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対し、年、一律12,000円を支給するものであります。</p> <p>父母負担の公私格差は未だ大きく、このような授業料補助により、授業料負担が少しでも軽減されることで、私立、公立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択できるなど、ひとしく教育を受ける機会の確保に、寄与できるものと考えます。</p> <p>なお、国及び県においても私学助成の一環として、保護者に対する授業料補助を実施しており、県内市町村も同様の事業を実施しております。</p>

現在、この事業について、補助金額の見直しを検討しております。

市長のマニフェストや市政方針で掲げている子どもの貧困対策の手段として、また、先般、教育委員会12月定例会にて報告しました、西尾市行政評価委員会からの事業評価結果においても、行政評価委員会より、「現制度の一律定額支給から所得基準による低所得者層への増額を検討していることは評価できる」との評価があったことから、補助金額の見直しを実施したいと考えております。

では、この事業の状況、見直し案、今後の方向性などについて、他市の状況を交えつつ、ご説明いたします。

A3サイズの「資料1」をご覧ください。

こちらの表は、愛知県内の、他市の状況をまとめた表になります。

17番の常滑市を除く、すべての市において、授業料補助事業を実施しているという状況です。

では、表の右側、「種別」欄をご覧ください。

○、△、×と3種類の区分けがありますが、「○」の表記となっているところは、一律、一定額を支給している市となります。

下段をご覧ください。

県内では、○の一律支給は、9市です。なお、西尾市も一律支給となり、西尾市も含めると10市となります。

次に種別の「△」ですが、その前に、「条件」欄の「甲Ⅰ、甲Ⅱ、乙Ⅰなど」の区分についてご説明申し上げます。

資料1と併せて、A4サイズの資料2も一緒にご覧ください。

資料2の下段、表3をご覧ください。

こちらの表は、国、県における授業料補助の所得区分になり、例えば「甲Ⅰ」は、「市町村民税所得割額が非課税の世帯」の方を指すというように、所得段階で6段階の区分に分かれております。

では、資料1に戻っていただき、種別「△」の市について説明いたします。

こちら△の市は、所得段階で支給額に差をつけている市になります。高所得者層の支給額は低く、低所得者層は、高い支給額設定となっております。なお、△は、県内では4市でございます。

最後に「×」のところですが、こちらは、△と同じく、所得段階で支給額に差をつけていますが、さらに、高所得者層に対しては不支給としている市になります。

なお、「×」は、県内では、23市でございます。

以上が、県内における、他市の状況でございます。

では、次に「資料2」をご覧ください。

資料2の「表1」をご覧ください。表1は、西尾市における過去5年間の実績となります。

次に資料2の「表2」をご覧ください。

こちらが、見直しをしたい補助金額の変更案でございまして、この事業の方向性でもあり、また、今回、教育委員会委員の皆様にご検討、評価していただきたい部分でございます。

変更案については、他市の状況を参考にしつつ設定しており、子どもの貧困対策の取り組みの一環として、現制度の一律12,000円の定額支給から、所得基準により、低所得者層への増額を実施したいと考えております。

	<p>家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が、安心して教育を受けることができる環境の実現に、少しでも寄与できるものと考えております。</p> <p>以上が、私立高等学校等授業料補助金事業の補助金額の見直し案となります。</p> <p>また、この見直し案につきましては、現時点では、あくまで、予定、案であり、今回、委員の皆様の意見を踏まえつつ、次回、3月定例会にて、変更後の要綱案を議案として、提案したいと考えているところであります。</p> <p>そのため、委員の皆様の率直なご意見をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上、その他議題「私立高等学校等授業料補助金の補助金額の見直しについて」の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
武内委員	所得基準で人数が違うと思いますが、ちなみに一番多いのはどの区分ですか。
教育庶務課長	乙Ⅰと乙Ⅱと該当外が過去の実績からするとよく似た数字となっています。
武内委員	それを踏まえてなんですが、乙Ⅰ、乙Ⅱは金額に変更がないという実施案になっているのに対し、該当外は多いのに2,000円減額されるということになってしまうと思うのですが、割合が多くて減額されてしまうのは如何と思いますが、どうして減額対象となったのかを教えてください。
教育庶務課長	他市でも高所得者層が減額又は0円というのがございます。市長のマニフェストでもあります貧困対策ということも考えると、その分低所得者層を手厚くという考えから、予算も増えずに、ということを考えてこのような案が良いのではないかと考えさせていただきました。
平岡委員	国と県も同様の事業を実施しているということなので、国、県、市とそれぞれも行うことができるということで理解してよろしいでしょうか。
教育庶務課長	国、県もそれぞれ所得者層によって補助金額が決まっておりますので、そこで補助された場合には一律12,000円に満たない方もあります。保護者の負担額が12,000円を満たさなければ、その額までしか支給されません。
平岡委員	今の流れで行くと、実質払っている方でないと補助されないということになると思うので、例えば奨学金を学校によっては出しているところもあるので、奨学金を受けられている方、例えば全額授業料が免除という方はそもそも対象にならない、ということでもよろしいでしょうか。
教育庶務課長	例に挙げますと、特待生みたいな方は免除されておりますので、そういった方は対象にはなりません。
高須委員	今回、平成31年4月よりこの案でということなのですが、予算額としてはどれくらいを想定しているのでしょうか。
教育庶務課長	平成30年度の実績をこの例に置き換えると、現行の予算より100万円くらい減額するような形になります。約600万強でございます。
武内委員	意見なのですが、一番下の国の動向で「平成32年度の4月より年収590万円未満の世帯は高校が無償化となります」ということで、そうなると12,000円を増額された方達は1年間の予算の執行だけとなるということを見ると、来年この助成を申請した時には、今年度は700万円使ったけれども来年度は300万円くらいの予算、ほとんど予算の執行が無くなってしまおうということになってくると思うのですが、1年間だけの増額というのは、対象者の割合的にも少ないですし、

	<p>現行制度で良いのではないかと感じてしまう、というのを参考までに意見として聞いていただきたいと思います。</p>
教育庶務課長	<p>この補助金の関係は、よく議会でも2年位前から増額をとっている意見が出ています。それを踏まえて検討をしておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
平岡委員	<p>細分化することによって、事務量が増えるということはあるでしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>その辺りも担当者と検討しましたところ、確かに事務量は増えますが、このくらいであれば、とのことであつたので、このまま進めていきたいと思ひます。</p>
教育長	<p>次回の定例教育委員会の中で要綱改正の提案がされます。そこにおいてもそれぞれご意見をいただけたらと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして(2)矢田小学校児童数増加対策について説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(2)矢田小学校児童数増加対策についてご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(2)資料をご覧ください。</p> <p>矢田小学校区は、土地区画整理事業などの影響により児童数が急増しており、その対策が大きな課題となっております。それに伴い、今後教室の不足などが想定されますので、緊急的な対応策として老朽化が著しい学校プールを廃止し、その跡地などに新校舎の増築を行うなど、2019年度と2020年度に予定しています主な工事などをご説明申し上げます。</p> <p>先ずは1、2019年度の(1)プールの授業につきまして、民間温水プール使用可能日は、4月から3月までの毎週月曜日と水曜日の午前中を予定しています。</p> <p>進め方は全校を1チーム2クラスの15チームに編成して、1回は2クラスまでです。1回は2授業の10分間の放課を含む100分で、バスの移動時間と着替えの時間も含まれます。午前中に2回実施する予定で、バスでのスムーズな移動が可能となります。</p> <p>その他議題(2)-1資料をご覧ください。矢田小学校プール年間予定表(案)ですが、小学校の行事予定表にプールの実施日を色別に1回目が黄色、2回目が青色、3回目が緑色、4回目がオレンジ色、そして予備日が赤色で記されています。</p> <p>これは昨年12月の時点で想定したものですので、実施日のイメージとして参考にしてください。赤丸の数字がチームの番号になりますので、例えば、10月2日の水曜日は、⑮のチームが3回目で、①のチームが4回目の実施日ということになります。年間4回の8授業時間の実施を予定しています。現在、矢田小学校と業者が詳細について打合せを進めています。</p> <p>その他議題(2)-2資料をご覧ください。矢田小学校の校舎などの配置図になります。赤色の文字と赤枠が、2019年度と2020年度に実施する工事などの予定場所になります。</p> <p>図の左側から新校舎の建設予定場所になります。右隣に平成28年度増築の校舎があります。そしてその右が、校舎の給食室の拡張と職員室の拡張場所及び更衣室、放送室など増築場所になります。そして更に右の赤枠が、2019年度建設予定の仮設給食室の場所となります。</p> <p>その他議題(2)資料にお戻りください。</p>

	<p>次に（２）プールの解体は、４月から準備を始めますが、実際の工事は、５月から開始し、６月までになる予定です。</p> <p>（３）新校舎の増築は、プールの解体後７月から２月末までの予定で進めてまいります。完成後の３月は、机・椅子などの備品の搬入をします。</p> <p>新校舎の概要は、鉄骨造り２階建て延べ面積約１，９００㎡で、普通教室１２教室、特別教室４教室、その他、トイレ、手洗い場、昇降口、エレベーターを含む配膳室及び渡り廊下などを設けています。新校舎は、１０年間の賃貸借契約で対応する予定です。</p> <p>その他議題（２）－３資料から（２）－５資料までをご覧ください。（２）－３資料は、新校舎の大きさのイメージです。平成２８年度建設の校舎は、南北に１階２階とも普通教室４クラスとトイレ、配膳室などで、新校舎を平成２８年度建設の校舎と比較すると長さ幅とも大きな校舎となります。（２）－４資料は、１階の平面図で、南側に普通教室６クラス、廊下を挟んで北側中央に昇降口、西側に多目的室、理科室があります。東側は、トイレ、配膳室、階段です。（２）－５資料は、２階の平面図で、１階の昇降口から西側にあたる部分の２階では、特別教室の図工室、音楽室とそれぞれの準備室を設けます。これらの３枚の資料は、設計途中の図面ですので、取扱に注意してくださるようお願いいたします。</p> <p>その他議題（２）資料にお戻りください。</p> <p>次に（４）給食室の改修について、２０２０年度の（３）と関連しますので、合わせてご説明申し上げます。その他議題（２）－６資料を合わせてご覧ください。給食室につきましても、児童数の増加に伴って手狭になってきており、２０２０年度には調理が困難になります。</p> <p>このため、給食室を拡張するとともに、調理員の休憩室なども整備してまいります。</p> <p>具体的な対応としましては、学校敷地内に仮設給食室を設け、そこで調理を行う間に給食室の改修を行ってまいります。</p> <p>２０１９年度におきましては、現給食室の改修設計を４月から１２月まで、仮設給食室の設計と建設工事を４月から翌２月まで、現給食室から仮設給食室への調理機器移設工事を３月に予定しております。</p> <p>翌２０２０年度におきましては、現給食室の改修工事を４月から２月まで、仮設給食室から改修後の給食室への調理機器移設工事を３月に予定しております。給食の改修については以上です。</p> <p>続いて２、２０２０年度の（１）職員室の拡張と（２）更衣室、放送室及び湯沸室の増築のご説明を申し上げます。その他議題（２）－７資料をご覧ください。職員室は、南側を拡張します。新校舎の完成後、一時的に机などの移動をして工事を進めます。更衣室、放送室、湯沸室の増築工事も職員室の拡張に合わせて放送室の移設を含め行う予定で進めておりますが、工事の時期などは２０１９年度に調整してまいります。</p> <p>以上、その他議題（２）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
尾崎委員	プールの授業について、全校を１チーム２クラスの１５チームに編成して、一通り全校終わってから、次の２時限目、次のプールが始まるわけですが、そうすると１回目の授業の後、間が空いてしまうのですが、それが水泳指導として問題

	<p>はないでしょうか。学年部で固まった時期に継続して行う方が良いと思うのですが如何でしょうか。</p>
学校教育課長	<p>学習の継続という点で考える部分はございますが、施設の状況、それから利用できる曜日等々を考えた場合に、現在この方法が可能な方法ということで、今後、実施していきながら、さらにより良い方法について民間業者と協議してまいりたいと考えています。</p>
平岡委員	<p>昨年度の頭か一昨年度の最後くらいに矢田小学校の児童数の推移について、資料でお示しいただいており、ピークが数年後に来るということを認識しております。</p> <p>ピーク時を含めたこれからの矢田小学校の児童数分を、19年度、20年度の工事によって、吸収できると認識してよろしいでしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>平成34年度に推移では約1,250人という数字が出ており、学級数が42クラス、現在の35クラスからいうと7教室足りないということで、今回、普通教室では12教室を設けるわけでございますが、少人数指導を3教室と特別支援教室を2教室想定して12教室にすると学校側と相談して考えました。ですので、大丈夫と考えています。</p>
武内委員	<p>2019年度にプールを解体して新しい校舎を建てる、そしてプールの授業の方法をお示ししていただいているのですが、2020年度以降、永久的にプールは民間のプールを使うという認識でよろしいですか。</p>
教育庶務課長	<p>委員の仰るとおり、一度移行した学校はそのまま続けていきたいということで進めております。</p>
武内委員	<p>民間のプールを使用するカリキュラムを組みながら、続けていかなければいけないと思うのですが、これから保護者の方へプールの授業に関してご案内するにあたり、最善の努力で保護者や児童に負担のかからないよう、より良い授業ができるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。</p>
平岡委員	<p>プールの移動について、バス移動とお示しいただいておりますが、矢田小学校の場合は、スイミングスクール保有のバスということでよろしいでしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>そのとおりでございます。</p>
平岡委員	<p>子供を送迎するので保護者の方の心配もあると思いますが、保険などの話はスイミングスクール側と具体的な話は進んでいるのでしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>その辺りはまだ調整中でございます。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、続きまして(3)就学援助制度の見直しについて説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ただいま議題となりましたその他議案(3)就学援助制度の見直しについて、ご説明いたします。</p> <p>制度の見直しは大きく2点でございます。</p> <p>1つ目は、就学援助の認定基準の一つである「所得判定」をする際に用いる「基準額に乗ずる倍率」の引上げでございます。</p> <p>現在の「所得判定」では、西尾市の「就学援助基準表」をもとに「就学援助を希望する家庭」の年齢や人数等から「基準額」を算出し、「就学援助を希望する家庭」の所得額の合計が、その基準額の「1.05倍未満」である場合に認定することとしております。</p> <p>この方法により算出した所得判定に用いる額が近隣市に比べると少し低いこと</p>

	<p>から、この「倍率」を「1.3倍未満」に引き上げるものでございます。</p> <p>2つ目は、「援助費目」に「体育実技用具費」を追加するというものです。</p> <p>現在は、ご覧のとおり11の援助費目を設けておりますが、近隣市の状況などを踏まえて、「体育実技用具費」を援助費目に追加するものでございます。</p> <p>以上で、その他議題(3)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして(4)西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況評価について説明をお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(4)西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況評価についてご説明申し上げます。</p> <p>西尾市ふれあい広場は、平成29年4月1日から5年間、指定管理者により管理運営されています。</p> <p>管理運営につきましては、西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員会において評価することとしており、平成30年12月27日木曜日に評価委員会を開催し、平成30年度4月から9月までの前期分の中間評価を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>施設名は「西尾市ふれあい広場」、指定管理者は「豊和、辻村グループ」であります。</p> <p>指定期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間で、指定管理料は、平成30年度分といたしまして、1億1千400万8千円となっております。</p> <p>主な業務内容は、「(1)施設の利用許可に関すること」を始め、13項目となっております。</p> <p>次に利用者数と利用料金収入ですが、月単位で、指定管理者制度導入前の平成23年度及び今年度を含めた過去5年分の数値を表示しております。</p> <p>利用者数につきましては、平成30年度前期分の合計は23万1千262人で、前年度対比では、1千772人増加しております。</p> <p>利用料金収入につきましては、平成30年度前期分の合計は6千143万7千円で、前年度対比では、64万4千円の増加となりました。</p> <p>利用者数及び利用料金収入の増加理由につきましては、夏の猛暑によりプールの利用者が増加したことが主な要因であります。</p> <p>次に、資料2ページをご覧ください。</p> <p>収支状況であります。収入額は、1億2千137万9千395円、支出額は、1億1千672万4千209円で、収支といたしましては、465万5千186円の収益でありました。</p> <p>次に、利用者意見の把握方法であります。職員による声かけと、受付に設置してあるアンケート用紙に記入していただく方法をとっております。</p> <p>利用者からの苦情・要望・対応状況であります。施設に関する設備についての要望が見受けられました。</p> <p>これらの要望についても、安全を第一に考え、できる限り利用者に沿うことができるよう状況を見ながら、適切な対応を指導してまいります。</p>

	<p>次に、下の欄、管理運営状況の総合評価でございますが、左の欄のスポーツ課の評価といたしましては、「施設管理など全ての項目において、安定した結果を残しており、現状に満足することなく、常にサービスの向上に心がけている。」として評価は「S」であります。</p> <p>右の欄の評価委員会の評価は、「施設管理など利用者のことを考え整備、改善に取り組んでいる。また、企業OB職員の雇用などよく考えた手法をとっている。」として、評価は同じく「S」であります。</p> <p>また、3ページ、4ページにつきましては、西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員会評価基準でございます。</p> <p>以上、その他議題4の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
高須委員	<p>利用者からの苦情・要望のところで、3つの要望を載せていただいておりますが、2つ目のハシゴの件は対応されたように書かれていますが、1つ目はご相談させていただきます、3つ目は経過観察させていただきます、となっております。</p> <p>その後の対応や様子がわかりましたら教えていただけますでしょうか。</p>
スポーツ課長	<p>まず、1つ目ですが、できれば豆乳や牛乳などたんぱく源を希望するというものですが、スポーツジムに関しましては、マイボトルの持ち込みを許可しております。</p> <p>私も総合体育館のスポーツジムの利用者ですが、自分の水筒にプロテインを入れて、受付付近にありますドリンクおきスペースにしております。</p> <p>こちらの質問にあります自販機の方に、となりますと、指定管理者とは別のレストランの管轄になりまして、レストランも収益事業でございますので、賞味期限の短い乳製品というのはなかなか売れ行きも考えると難しいのではないかと思います。</p> <p>民間のスポーツジムに行きますと、少し高い商品を販売しているところもあります。</p> <p>3つ目の質問は、個人差の感覚がございまして、一番事故のない適切な温度で管理しておりまして、暑がりの方や寒がりの方がお見えになるということだと私共としては理解しております。</p> <p>なお、今年も夏休みは非常に混雑いたしまして、1日で4千人を超える利用者がありました。</p> <p>その中で、上半期で3件の要望、口頭では多々あったかもしれませんが、同じような苦情はなかったものですから、室内の温度ですとか更衣室の温度がおかしいという方が10人、20人、そういった方があれば事実確認をしまして、改善していかなければならないと思いますが、私共としては経過観察としております。</p>
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（5）西尾城二之丸丑寅櫓等建設について説明をお願いします。
文化振興課主幹	<p>ただいま議題となりました、西尾城二之丸丑寅櫓等建設についてご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（5）資料をご覧ください。</p> <p>西尾市歴史公園において二之丸丑寅櫓と土堀約50mの建設を行います。</p> <p>二之丸丑寅櫓等は、城郭建築の第一人者であります広島大学名誉教授三浦正幸氏に依頼して、様々な資料により、出来る限り史実に基づき、忠実に復元図を作成し、</p>

	<p>平成30年度に実施設計を行いました。構造は木造二階建てで高さ8.3m、南北7.28m、東西5.46mです。</p> <p>土塀は、二之丸丑寅櫓から天守台を結ぶ約50mの長さです。全国でも珍しい屏風折れの土塀として建設します。完成の暁には、西尾城の歴史的景観が整備されて価値が増し、新たな観光スポットとして、多くの歴史ファンの来場が期待できます。</p> <p>工期は2019年6月から2020年の6月までの約1年間で予定しており、西尾祇園祭の終了後から工事に取り掛かる予定です。</p> <p>建設費は平成31年度分の予算では1億5千362万8千円です。</p> <p>以上で、その他議題5の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして(6)文化芸術育成団体等登録(1月分)について説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま、議題となりました文化芸術育成団体等登録(1月分)についてご説明いたします。</p> <p>その他議題6の資料をご覧ください。</p> <p>1月分の申請は、1件でございます。</p> <p>No.30-14「西尾写友クラブ」は、写真を通じて親睦をはかり自らが作品鑑賞をとおして楽しむことを目的として、昭和21年から活動を行っております。</p> <p>写真展を文化会館において開催することで、文化芸術の鑑賞の機会づくりとして、文化芸術育成団体等の登録申請を行うものです。</p> <p>なお、事務局において「西尾市文化会館の文化芸術育成団体等に関する要綱」に基づき審査をしたところ、文化芸術育成団体等として適格と認められます。</p> <p>以上で、その他議題6の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして(7)岩瀬文庫企画展「こんな本があった!～岩瀬文庫平成悉皆調査中間報告展16～」について説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま議題となりました岩瀬文庫企画展「こんな本があった!～岩瀬文庫平成悉皆調査中間報告展16～」についてご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(7)資料をご覧ください。</p> <p>岩瀬文庫では、2月16日土曜日から4月14日日曜日まで、企画展「こんな本があった!～岩瀬文庫平成悉皆調査中間報告展16～」を開催いたします。</p> <p>悉皆調査とは、全資料調査のことで、平成12年から古典籍の宝庫・岩瀬文庫蔵書の悉皆調査を行っており、調査を通じて面白い本や新しい発見があります。</p> <p>企画展では、それらを広く皆様にお伝えするもので、平成15年度より、毎年度末に行っております恒例展示で、岩瀬文庫ならではの、バラエティに富んだ珍しい本たちが登場します。</p> <p>なお、企画展の展示資料は、名古屋大学大学院教授で岩瀬文庫資料調査会会長の塩村先生が選出したものであり、古書の魅力を堪能していただきたいと思っております。</p> <p>なお、詳しい内容につきましては、お配りしましたチラシをご覧ください。</p> <p>以上で、その他議題(7)の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。

教育長	特に質問がないようですので、日程5を終わります。
教育長	教育委員会名義使用として19件提出されています。 ご確認をお願いいたします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
生涯学習課長	<p>資料はありませんが、生涯学習課から1点、冒頭の教育長報告でもありましたが、次回、3月の教育委員会定例会において、今後の成人式に係る委員の皆様のご意見をお聞きしたく、事前に情報提供をさせていただきます。</p> <p>内容は、民法改正で成人年齢が引き下げとなることに伴う、今後の西尾市の成人式のあり方についてであります。</p> <p>皆様もご承知のことと思いますが、民法における成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正した法律が成立し、2022年4月に施行されることとなりました。</p> <p>ただ、成人式の時期やあり方に関しては、現在、法律等による決まりはなく、各自治体の判断で実施することになっています。</p> <p>生涯学習課においても、成人年齢が18歳に引き下げられた場合、そもそも18歳を対象にするのか、また、高校3年生の1月という受験シーズンに実施するのか、また、2023年1月に実施する成人式は3学年分同時に実施するのか、など、様々な問題が考えられ、国からの情報提供や近隣市町の動向を注視していました。</p> <p>そんな中、今年に入ってから、豊田市を始め、豊明市、岡崎市、そして刈谷市の4市が、対象者を18歳にすると、大学受験や就職準備を抱える新成人の参加が困難であること、また、18歳から20歳の3学年を同時に対象とすると会場の確保や運営に課題が生じることなどを理由に、20歳のみを対象に、名称を成人式から二十歳のつどいに変更して実施する旨を公表されております。</p> <p>本市においても、今後、市民や家族、また業者などからの問い合わせが増えることが予想されることから、市民の方々に安心感を持ってもらうためにも、早い段階で結論を出すべきだと考えています。</p> <p>そこで、予定では、3月13日に開催します、定例会及び総合教育会議において、委員の皆様のご意見をお聞きし、そのうえで4月以降の定例会において、そこでの意見を集約した西尾市の成人式のあり方の方針を提案し、その後、市長部局とも調整をしたうえで、正式に市民に周知していきたいと考えています。</p> <p>なお、方針を公表した4市以外の西三河の自治体については、電話で状況を確認しましたが、まだ正式な方針の決定については検討中で公表についても未定とのことです。</p> <p>本日、この場でご意見はお聞きしませんが、以上のことを踏まえまして、次回の3月の定例会において、対象年齢、名称などについて委員の皆様のご意見をお聞きしたいと考えていますので、よろしくお願ひします。</p>
教育長	次回にご意見をいただきたいということではありますが、質問がもしあれば出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
高須委員	成人の日というのは1月のままなのでしょうか。
生涯学習課長	成人の日はそのまま1月の第2週月曜日であると思います。
平岡委員	文部科学省は何も言っていないのですか。
生涯学習課長	ホームページを見ますと、国が決めることではないが、各市町村の情報が集まっ

	<p>たら発信していきますという形になっており、現在のところ情報は入っておりません。</p>
教育長	<p>一月後にご意見をいただくということで、よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
文化振興課主幹	<p>2点お願いします。</p> <p>まず1点目は先回の定例会におきまして、高須委員から質問がありました尾崎士郎賞の小学校と中学校の市外の応募者ですが、小学校につきましては鹿児島県の児童でありまして、中学校につきましては名古屋市の子生の応募でありましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>次に、本日お配りしました実相寺の資料ですが、西尾市指定文化財天然記念物のクロマツの群落であります。</p> <p>実相寺の方丈の改修工事が来年度から行われる予定であります。方丈の前に1本クロマツがありまして、こちらが工事の支障になりますので、伐採しても良いかと実相寺からお話がありました。</p> <p>今月22日に文化財保護委員会を開催いたしますので、文化財保護委員の意見も聞きまして、来月の定例会において、文化財の現状変更としてお諮りしますのでよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回の定例会の予定でございますが、平成31年3月13日水曜日午前10時から、市役所41会議室で予定をされております。</p> <p>ご都合の方は、よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これもちまして西尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労様でした。</p>